

愛知県がん診療拠点病院に指定

■取材／読売新聞中部支社 前編集委員

医療コーディネーター 片岡 太

名古屋記念病院 伊奈研次 副院長



名古屋記念病院(名古屋市天白区、藤田民夫院長)が、愛知県の「がん診療拠点病院」に指定された。このがん診療拠点病院に指定されるにはハードルが高く、容易ではないといわれている。そうした中で、名古屋記念病院がこの指定を受けたことは、これまでのがんに対する診療が高く評価された結果といえる。そこで、伊奈研次副院長にがん診療拠点病院指定までの経緯や今後のがん診療の取り組みなどについて話を聞いた。

Q. 愛知県がん診療拠点病院に指定されましたか、名古屋記念病院は一丸となって指定を目指していただけにホッとされているのではないですか。

伊奈副院長／当院は厚生労働省が指定するがん診療連携拠点病院を目指して2006年から取り組んできましたか残念

ながら地域性の問題もあって果たせませんでした。しかし、愛知県が平成20年から進めている「がん対策推進計画」に当院のがん診療機能が合致していると高く評価していただき、6月に愛知県がん診療拠点病院に指定されました。

Q. いつからがん診療拠点病院のためのプロジェクトに関わってきましたか。

伊奈副院長／2007年からプロジェクト・リーダーとして関わってきました。今回、がん診療拠点病院に指定されたことは、このプロジェクトに携わってきたスタッフの皆さんの献身的な努力のおかげだと大変感謝しています。

Q. がん診療拠点病院の指定は簡単ではないと聞いています。

伊奈副院長／がん診療拠点病院の指定を得るには、外来化学療法や緩和ケア

などクリアすべき要件が多く、容易でないことは確かです。

一言で言えば「患者さんに親切で、優しいがん医療の実現」が求められており、院内にいろいろな組織やシステム作りをしなければなりませんでした。

Q. 具体的にはどんな組織作りをしましたか。

伊奈副院長／愛知県の「がん対策推進計画」の目標は ①がんの罹患率及び死亡率の減少 ②苦痛を和らげつつがんの治療 ③がん患者さんの療養生活の質の維持向上を図る——という3つをあげています。このため、例えば、化学療法を行う場合には、入院することなく、外来で安心して抗がん剤治療が受けられるように外来化学療法室を開設して質の高い化学療法を提供しています。

Q. 質の高いがん化学療法について説明